

政策 1 希望と活力にあふれた生活創造都市

～ 新たな魅力の創造と市民生活を支えるまち ～

都市基盤が充実し、産業や経済を通じた交流などのにぎわいは、都市の魅力を一層高めます。

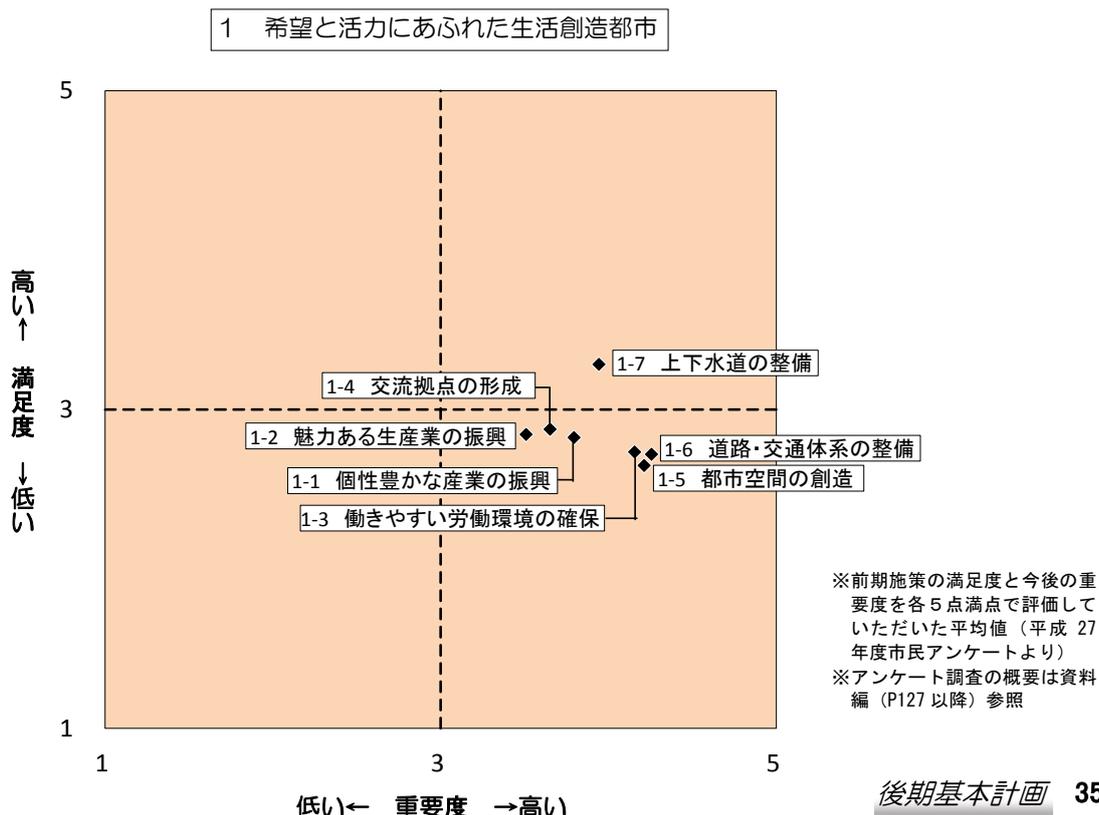
私たちは、琉球王統発祥の地として、大交易時代の扉を開いた輝かしい歴史を誇りにしつつ、未来への希望と活力がみちあふれ、市民一人ひとりが豊かさを実感できるまちづくりを進める必要があります。

そのため、市民生活を支える産業の振興や、社会・経済活動を支える都市基盤の充実を図り、西海岸地域をはじめ、本市の有する資源と可能性を活かした、物流・生産・産業交流などの経済活動が展開される、“希望と活力にあふれた生活創造都市”をめざします。

(基本構想・まちづくりの方向(再掲))

施策 1-1	暮らしと交流を支え、活力ある個性豊かな産業の振興	36
施策 1-2	都市環境を活かした魅力ある生産業の振興	38
施策 1-3	働きやすい労働環境の確保	40
施策 1-4	西海岸の環境を活かした交流拠点の形成	42
施策 1-5	魅力ある新たな都市空間の創造	44
施策 1-6	安全・快適で利便性の高い道路・交通体系の整備	46
施策 1-7	快適な市民生活を支える上下水道の整備	48

◆施策に対する市民の声





施策 1-1 暮らしと交流を支え、活力ある個性豊かな産業の振興

現状と課題

本市は、地理的好条件や都市基盤の整備等により、多くの企業が立地しており、特に沖縄県卸売商業団地や国道 58 号沿線には県内の有力企業が立地し、本市のみならず本県の経済を支える役割を担っています。

一方で、小規模事業者も多く、独自の資金では経営展開が厳しい状況もみられることから、各企業が抱える多様な課題を解決するために、浦添商工会議所と連携して支援活動を行う必要があります。

通り会等については、毎年様々なイベントが開催され、地域の恒例行事となっていることから、各通り会等の魅力が更に高まり、産業活性化の核になることが期待されています。

本市は、浦添城跡、浦添市美術館、西海岸など多くの地域資源を有しており、近年は観

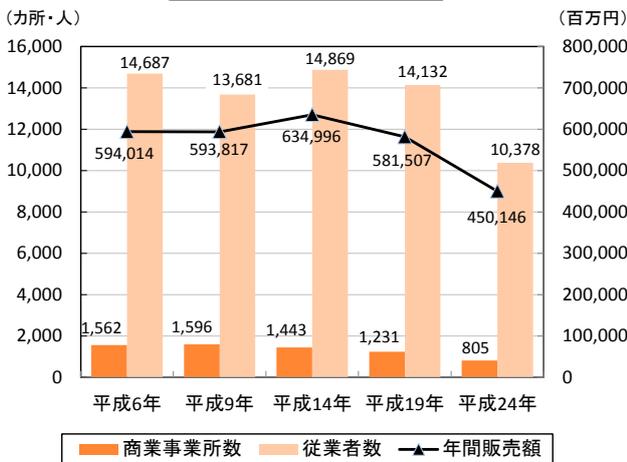
光客を対象に歴史的・文化的資源を紹介する「まちあるき」を実施しています。しかし、これらと観光分野との連携が十分に行われていないことから、今後は、これらの地域資源が観光資源であることを意識し、観光振興につなげるとともに、引き続き、浦添市観光協会、地域自治会、NPO 等と連携し、観光メニューの充実を図る必要があります。

本市はこれまで、浦添商工会議所や市内事業者と連携し、特産品開発を進めてきました。これまでの成果を検証し、ニーズを把握しつつ、引き続き、特産品開発を進めていくことが求められています。

また、宿泊施設等の誘致を行い、更なる産業活性化を図る必要があります。

(各年共6月1日現在)

商業の推移(飲食店除く)



資料:経済産業省「商業統計調査」

浦添市内施設でサンゴの植え付け体験をする修学旅行生



提供:商工業課



施策の目指す方向

各通り会等が個性を更に磨き、魅力を一段と高められるよう、活気に満ちた商業地域づくりを目指します。また、地域資源を観光資源として活用する等、観光振興を図るとともに、浦添商工会議所、浦添市観光協会等の各種団体との連携を強化し、地域全体の力で個性豊かな産業振興を目指します。



具体的な取り組み

1-1-1 魅力ある商業環境の整備

- ①地域経済の活性化を図るため、浦添商工会議所や通り会等との連携を図りながら、「浦添市商業振興ビジョン（仮称）」の策定に取り組みます。
- ②通り会の活性化等を図るため、各通り会の個性を活かした共同事業の実施やイベント開催等に対する支援を行います。
- ③浦添商工会議所と連携し、商業者に対する多様な補助、助成等の活用を促します。

1-1-2 歴史と都市文化を活かした観光産業の創造

- ①本市の観光振興を図るため、浦添市観光協会との連携による「浦添市観光プラン（仮称）」の策定に取り組みます。
- ②浦添の誇る三王統の歴史・文化や浦添城跡をはじめ、浦添市美術館や西海岸などの観光資源の効果的な活用を図るため、これらの観光資源を結ぶネットワークの充実及び情報発信を行います。

- ③浦添城跡をはじめ、浦添市美術館や西海岸などの観光資源の周辺地域やそれらを結ぶ県道浦添西原線、臨港道路などの都市軸については、浦添らしい個性と風格を有した景観形成を推進します。
- ④自治会やNPO等と連携した市内の琉球歴史廻廊巡りや歴史探訪、プロ野球キャンプ見学ツアーなどについては、モノレールやコミュニティバスの利用も考慮しながら地域資源を活かしたツアー等の企画に努めます。
- ⑤観光プロモーション活動や各種イベントなどを通して、浦添市観光協会の自立的発展を促進します。
- ⑥浦添商工会議所等との連携による特産品開発を行うとともに、宿泊施設等の誘致活動を行います。

■主な目標値

指 標	平成 26 年度 (実 績)	平成 32 年度 (目標値)
卸売業・小売業の事業所数（経済センサス）	1,152 事業所 (平成 24 年)	1,200 事業所
宿泊施設の誘致数	0 件	2 件
観光情報サイト「うらそえナビ」へのアクセス数	約 15 万アクセス	20 万アクセス



施策 1-2 都市環境を活かした魅力ある生産業の振興

現状と課題

本土復帰後の急速な都市化により農地・農家が減少するなど、農業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。しかし、農協まつりが毎年開催されるなど、沖縄県農業協同組合を中心に様々な農業振興活動が行われています。

今後とも、農作物の販路拡大、農家の経営安定・後継者育成などの課題解決に向け、関係機関と知恵を出し合い取り組んでいく必要があります。

また、研究機関と連携し、桑を活用した商品開発に取り組んでおり、今後は市場ニーズの把握を行い、研究の方向性を定める必要があります。

本市には牧港漁港がありますが、漁業を取り巻く環境は、昨今の社会経済状況を反映し、厳しい状況となっており、経営の安定化や後継者の確保・育成が課題となっています。近年、海ぶどうについては、県内に多数の生産

者がみられることから、品質を高め、差別化を図るなど、競争に勝ち抜く取り組みが求められています。

また、漁業活動の拠点となる漁港や関連施設は老朽化が進んでおり、その対応が求められています。

ものづくり産業については、浦添商工会議所と連携し、本市の地域資源を活かした商品開発に取り組んできました。引き続き、浦添商工会議所と連携した取り組みを進めるとともに、市内企業に対して販路拡大をはじめとした様々な支援を行い、ものづくり産業の振興を図る必要があります。

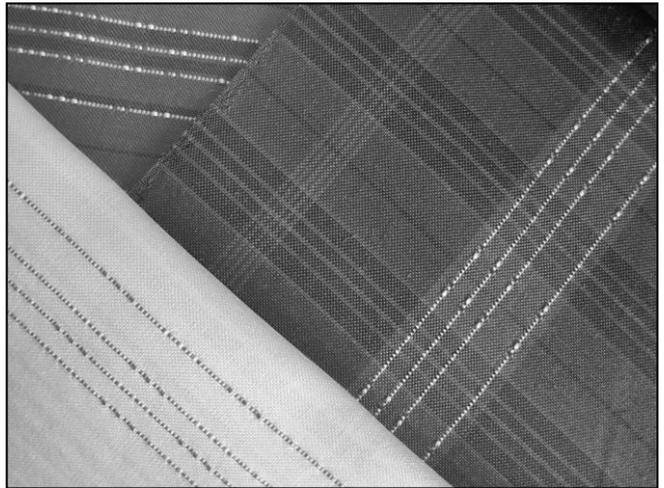
本市では、これまで新たな浦添ブランドの確立をめざし、絹織物（うらそえ織）の販路拡大や商品開発への支援を行ってきました。引き続き、うらそえ織の知名度向上、販路拡大等に向けた支援を行うことが求められています。

桑畑(浦添市内)



提供: 商工産業課

うらそえ織



提供: 商工産業課



施策の目指す方向

農業については、引き続き沖縄県農業協同組合と連携し農業振興に努めるとともに、桑の葉を活用した商品開発を推進します。水産業については、浦添宜野湾漁業協同組合と連携し、海ぶどうの販路拡大に努めるなど水産業の魅力を高める取り組みを行います。ものづくり産業については、浦添商工会議所と連携し、広く支援を行うとともに、うらそえ織の更なる普及と知名度向上を目指します。



具体的な取り組み

1-2-1 都市型農業の確立

- ① 沖縄県農業協同組合との連携による農産物展示即売会の開催や販路開拓等により、農業従事者の生産意欲の向上及び農業経営の安定化を促進します。
- ② 遊休農地を活用した桑畑の確保・拡大を推進します。
- ③ 適切な施肥管理による土づくりや有機無農薬栽培など、環境保全型農業を促進します。
- ④ 国立沖縄工業高等専門学校等の関連機関との連携・協力により、桑の葉や実を活用した商品開発等に取り組みます。

1-2-2 つくり育てる水産業の振興

- ① 漁業活動の拠点となる漁港や関連施設の整備又は拡充に努めます。
- ② 漁業の生産性や効率性の高い操業形態を促進するとともに、収益性の高い漁業経営を確立し、漁業者の生産意欲の向上と後継者の育成を促進します。
- ③ 海ぶどうの生産技術の向上及びブランド力の強化を図るため、沖縄県海ぶどう生産者組合と連携や販路開拓を促進します。
- ④ 浦添宜野湾漁業協同組合の強化を図るため、直販や飲食、遊漁船などの収益事業の開発を促進し、市民に親しまれる水産業環境の創出に努めます。

1-2-3 地域資源を活かしたものづくり産業の振興

- ① 浦添商工会議所と連携し、中小企業者に対する多様な補助、助成等の活用を促します。
- ② 農水産業との連携による特産品開発を促進し、品質の高い浦添ブランドの確立に向け支援します。
- ③ 各種物産展への参加促進による特産品の周知・販路拡大に努めます。
- ④ うらそえ織や琉球漆器などの地域資源が活用されるために、その普及・啓発に努めます。
- ⑤ うらそえ織については、生産体制の確立を促しつつ、絹織物の定着・発展に向けた活動支援に努めます。
- ⑥ 工芸品に対し、展示即売会への参加等の支援を行うことで販路開拓につなげます。



■ 主な目標値

指 標	平成 26 年度 (実 績)	平成 32 年度 (目 標 値)
海ぶどうの生産高	6,674 kg	8,000 kg



施策 1-3 働きやすい労働環境の確保

現状と課題

沖縄労働局が発表した平成 26（2014）年の平均有効求人倍率は0.69倍と、昭和47（1972）年以降の最高値となっています。また、労働力調査によると沖縄県における平成26年の完全失業率は5.4%となっており、近年の有効求人倍率の高まりと相まって、完全失業率についても改善傾向がみられるものの、全国平均3.6%に比べて高い水準です。就業状況の改善を図るため、平成18年7月には「浦添市ふるさとハローワーク（浦添市地域職業相談室/ハローワーク那覇庁外施設）」が市役所のロビーに開設され、浦添市民の職業相談や職業紹介等を行っています。引き続き、新たな雇用機会の創出をはじめ、高齢者、若年者等に対する就労支援、職業能力の向上などによる支援が求められています。

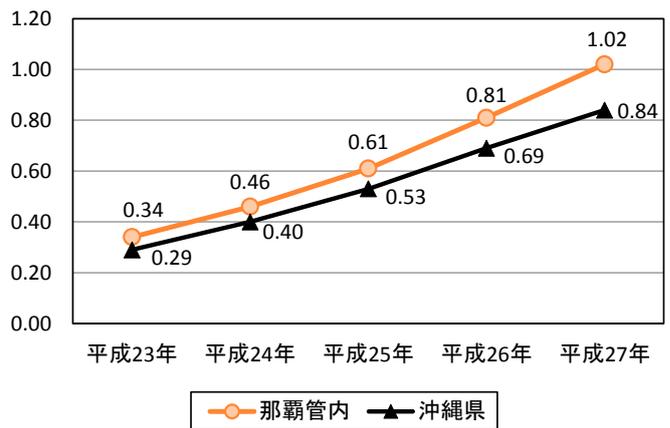
新たな雇用創出を図るため、浦添商工会議所と連携を図りながら、浦添市産業振興センター・結の街の機能を最大限に活用し起業・創業に対する支援が求められています。

本市は、①情報通信産業振興地域^{※1}及び情報通信産業特別地区^{※2}、②観光地形成促進地域^{※3}、③産業高度化・事業革新促進地域^{※4}、④国際物流拠点産業集積地域^{※5}の指定を受けていることから、特区を活かした取り組みを行う必要があります。

また、本市は小規模な事業所が多く、就業環境の整備に向けた取り組みが不十分な状況もみられます。雇用者・労働者ともに就業環境について意識を高めることが重要であるとともに、それぞれのライフスタイルにあわせて、健康で安心・安全に働くことのできる環境づくりが求められています。

- ※1 情報通信産業振興地域：情報通信産業振興地域内で設備投資等を行う関連企業に対し、投資税額控除制度や地方税の課税免除又は不均一課税を実施し、情報通信関連産業の振興を図る地域。
- ※2 情報通信産業特別地区：特区内に立地する対象事業者に対し、課税の特例措置を行い、情報通信関連産業の集積の牽引となる特定情報通信事業の集積を促進する地域。
- ※3 観光地形成促進地域：観光地形成促進地域内で設備投資等を行う関連企業に対し、投資税額控除（法人税）や地方税の課税免除等を実施し、観光リゾート地の形成を目指す地域。
- ※4 産業高度化・事業革新促進地域：産業高度化・事業革新促進地域内で設備投資等を行う関連企業に対し、投資税額控除（法人税）や地方税の課税免除等を実施し、ものづくり産業の振興を図る地域。
- ※5 国際物流拠点産業集積地域：国際物流拠点産業集積地域内で設備投資等を行う関連企業に対し、投資税額控除（法人税）や地方税の課税免除等を実施し、高付加価値型、高機能型の物流など臨空・臨港型産業の集積を図る地域。

有効求人倍率の推移



資料：沖縄労働局

施策の目指す方向

浦添市産業振興センター・結の街を最大限に活用し、雇用機会の更なる創出を目指すとともに、就労支援を推進するため、浦添市ふるさとハローワークとの連携強化を目指します。また、雇用者及び労働者の意識を高め、就労環境の改善を目指します。

具体的な取り組み

1-3-1 雇用機会の創出と就労の支援

- ①浦添市ふるさとハローワーク等と連携し、高齢者、若年者、女性、障がい者等の就労を支援するとともに、職業能力の向上を図ります。
- ②雇用の安定を図るために、国が実施している各種給付金制度の周知強化と活用促進に取り組みます。
- ③新たな雇用の創出を図るため、積極的な企業誘致や産官学連携による新規産業の創出に努めます。
- ④創業・起業を希望する者に対し、結の街を拠点とした「浦添市創業支援事業計画」に基づき、一体的な支援を行います。
- ⑤浦添商工会議所など関係機関との連携のもと、IT産業の振興に資する人材育成に努めるとともに、IT産業の集積を促します。

1-3-2 ゆとりある就業環境の確保

- ①中小企業退職金共済制度の普及に努め、中小企業従業員の福利厚生充実を促進します。
- ②労働者の健康管理や労働災害の防止など、安全衛生思想の普及に努めます。
- ③育児休業や子育て・介護に関する休暇制度、男性の育児休暇の普及など、子育て世代等が働きやすい環境整備に努めます。
- ④事業者や働く人々と連携・協力しながら、ワーク・ライフ・バランスの啓発に努めます。

■主な目標値

指 標	平成 26 年度 (実 績)	平成 32 年度 (目標値)
4つの特区による税制優遇措置を受けている事業者数	13 事業者	23 事業者以上 (平成 26 年度から平成 32 年度までの累計)
浦添市創業支援事業計画に伴う創業者数	—	35 事業者

浦添市産業振興センター・結の街



提供:商工業課

起業支援(空き店舗検索等)Web サイト「START-UP URASOE」



提供:商工業課



施策 1-4 西海岸の環境を活かした交流拠点の形成

現状と課題

西海岸に立地する那覇港は、本県のヒト・モノの流れの中心的な拠点港湾として沖縄県の経済社会活動を支えており、沖縄で最も重要な港湾となっています。

港湾の整備については、新港ふ頭の機能を一部浦添ふ頭に移転し、貨物取扱機能の改善に取り組んでいます。引き続き、物流機能の更なる拡充・効率化を目指し、環境保全に留意しつつ、整備を進める必要があります。

西海岸開発については、臨港道路浦添線をはじめ西海岸関連道路と連携して整備を進

めています。当地域には観光リゾート施設の立地も期待されており、本市の新たな交流拠点として大きな期待が寄せられています。

平成 28 年度の港湾計画改定に向け、浦添市計画（素案）の提出を行いました。

計画改定に向け、関係機関と連携し取り組んでいく必要があります。

また、国立劇場おきなわ及び浦添市産業振興センター・結の街周辺は土地利用計画において文化交流拠点と位置付けられており、両施設の積極的な活用が求められています。

那覇港浦添ふ頭地区第一ステージ・西海岸道路



提供：西海岸開発課

西海岸の環境を活かした交流拠点形成（イメージ）



資料：浦添コースタルリゾート計画検討調査報告書（平成 20 年度）

那覇港浦添ふ頭地区第一ステージ・西海岸道路



提供：西海岸開発課

施策の目指す方向

沖縄県、那覇市等との連携のもと、那覇港浦添ふ頭地区の機能拡充を進めるなど、人流・物流の活性化を目指します。西海岸地区においては、牧港補給地区の跡地利用計画との一体性に配慮しつつ、新規産業の拠点形成及び都市近郊海浜リゾートの形成を目指します。

また、国立劇場おきなわ及び浦添市産業振興センター・結の街を中心とした文化交流拠点の形成を目指します。

具体的な取り組み

1-4-1 港湾の整備

- ①防波堤など外郭施設の整備などをはじめ、浦添ふ頭地区の整備を促進します。
- ②港湾施設や物流機能の拡充と港湾サービスの向上を促進し、物流機能の効率化および物流コストの低減化に取り組みます。整備が予定されている那覇港総合物流センターへの流通加工等の付加価値型産業の立地促進等により、国際流通港湾機能の拡充を促進します。
- ③那覇港の物流機能の円滑化と国道 58 号の慢性的な交通渋滞を緩和するため、臨港道路浦添線の早期開通を促進します。

1-4-2 新規産業拠点の形成

- ①西海岸地区における新たな産業拠点の形成等に際しては、牧港補給地区の跡地利用計画との一体性に配慮した開発に努めます。
- ②西海岸開発第一ステージ地区については、臨港道路浦添線を含む西海岸関連道路の供用開始に向けて、都市機能用地の利活用を促進します。
- ③新たな産業拠点の形成を図るため、那覇港湾管理組合との連携による港湾計画の改定を進めるとともに、都市機能用地への観光リゾート産業や商業施設等の企業誘致に取り組みます。
- ④新たな企業等の立地促進を図るため、国や県と協力しながら、税制上の優遇措置等の拡充に努めます。

1-4-3 都市近郊型海浜リゾートの形成

- ①浦添ふ頭北側については、環境アセスメント業務を進めるとともに、マリーナをはじめ、誰もが利用しやすい人工ビーチや海洋公園緑地の整備など、交流拠点機能を導入したコースタルリゾート地区の整備に取り組みます。
- ②空寿崎周辺は、自然海浜の残る魅力あるウォーターフロントの形成を図るため、人と自然が交流する拠点にふさわしい海浜景観及び海浜リゾートの形成を図ります。

1-4-4 港湾環境の保全と創出

- ①浦添ふ頭コースタルリゾート地区北側の「自然的環境を保全する区域」については、保全・活用を図り、人と自然が共生する海域環境の形成に努めます。
- ②地域住民やNPO団体等と連携・協力のもと、「海域環境保全マニュアル(那覇港管理組合策定)」を基本方針に、海浜等の利活用に努めます。

1-4-5 伝統、文化、産業の交流拠点の形成

- ①伝統文化の保存、継承、発信拠点となる国立劇場おきなわについては、連携可能な事業の調査を行う等、活用方法の検討を行います。
- ②浦添市産業振興センター・結の街を経済活動や産業の交流拠点として、多機能的な運営を推進します。

■主な目標値

指標	平成 26 年度 (実績)	平成 32 年度 (目標値)
都市機能用地への観光型商業交流施設等の企業誘致数	0	1

施策の目指す方向

将来の都市像を見据えて、土地区画整理事業、モノレール駅周辺の整備等を推進し、魅力ある新たな都市空間の創造を目指します。既成市街地においては都市機能の回復及び強化を進めます。また、これからの浦添市を牽引していく牧港補給地区の跡地利用計画を推進し、返還後の速やかな事業化に向けて取り組みます。

具体的な取り組み

1-5-1 魅力ある市街地の創造

- ①快適な生活と秩序ある市街地形成及びモノレール駅を核とした賑わいのあるまちづくりを進めるため、地形や自然環境、街並みに配慮した土地区画整理事業を推進します。
- ②既成市街地における都市機能を回復・強化するため、市街地の適切な整備を推進します。
- ③モノレール駅周辺やモノレール沿線については、地域の特性を活かしたまちづくり計画を作成し、建築物の形態意匠の制限や用途規制、都市施設等の見直しを行います。
- ④「浦添市住生活基本計画」に基づき、市営住宅の適切な維持・管理を行うとともに、住宅確保要配慮者への適切な支援を行います。
- ⑤「浦添市営住宅長寿命化計画」に基づき、市営住宅の適切な維持・管理を行います。

1-5-2 牧港補給地区跡地利用の促進

- ①将来の都市像を見据えた土地利用や都市整備等を図るため、地権者、市民、企業をはじめ、関係機関等とも連携・協力し、跡地利用計画の推進を図るとともに、必要に応じて跡地利用計画の変更を検討します。
- ②西海岸開発地域の周辺地域をはじめ、近隣市町村の開発計画等と整合・連動を図ります。

- ③跡地整備を円滑に推進するために、総合的かつ段階的なまちづくりや、民間活力を活用した事業の導入、公共用地の先行取得などに努めます。
- ④牧港補給地区と本市中心部をつなぐ浦添都市軸の形成や都市施設の整備など、利便性が高く、快適な都市文化を発信する新たな顔づくりを目指します。
- ⑤西海岸地域のリゾート性、自然・風土及び歴史資源を活かして、本市の経済を牽引する国際的な観光・交流型産業が発展するまちづくりに努めます。

1-5-3 米軍基地対策の促進

- ①牧港補給地区の全面返還に向けて、国や県と連携を図りながら早期返還に取り組みます。
- ②返還跡地の早期整備のため、返還前に埋蔵文化財や地形、自然環境などに関する調査の実現に努めます。
- ③米軍基地から派生する諸問題の早期解決の根本となる日米地位協定の改正に向けて、国や県等に継続して求めていきます。

■主な目標値

指 標	平成 26 年度 (実 績)	平成 32 年度 (目標値)
牧港補給地区における公共用地の先行取得目標面積（約 10.2ha）に対する取得面積の割合	—	99%



施策 1-6 安全・快適で利便性の高い道路・交通体系の整備

現状と課題

本市の骨格道路網は、国道 58 号をはじめ 2 本の主要幹線道路と県道浦添西原線（旧県道 38 号線）ほか 3 本の幹線道路で形成されていますが、慢性的に交通渋滞が発生しており、対策が求められています。

本市の道路の整備については「道路整備プログラム」に基づき事業が展開されており、引き続き土地区画整理事業等の他事業と連携しつつ、整備を進めていく必要があります。

沖縄都市モノレールの浦添延長により市内に経塚駅、浦添前田駅及びてだこ浦西駅が建設されます。モノレールの開通には多くの期待が寄せられており、本市の交通体系にも

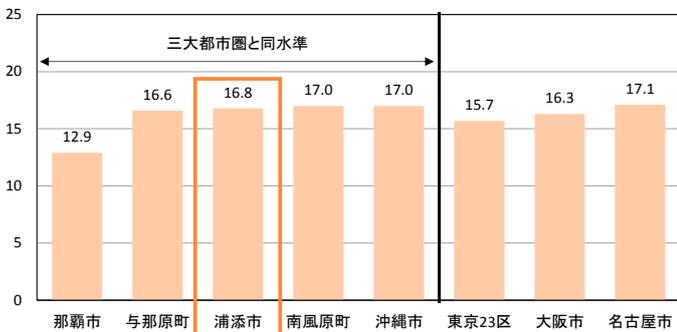
大きな影響をもたらすことから、モノレールの開通を最大限に活かす様々な取り組みが求められています。

現在、道路を改良する際には、点字ブロックや段差の少ない歩道を意識して設計・工事を行っています。

今後とも、安全で、誰もが利用しやすく、良好な景観を有する道路環境整備を進めていく必要があります。

また、自治会、通り会、企業等と連携して道路緑化活動を進めており、引き続き、協働で道路環境づくりを進めることが期待されています。

一般道路の混雑時平均旅行速度(高速道路・一般道の有料区間は除く)



資料：道路交通センサス「一般交通量調査 箇所別基本表」

てだこ浦西駅 完成予想図
(※イメージであり、実際と異なる場合があります。)



提供：沖縄県都市モノレール建設事務所

主要道路交通量、混雑度

路線名	観測地点名	12時間交通量		混雑度
		平成 17 年	平成 22 年	
国道 58 号	字勢理客	56,988	49,016	2.73
	仲西1丁目	57,890	49,016	3.19
国道 330 号	字 沢 岨	55,542	67,806	2.12
	西原3丁目	27,795	31,901	1.39
県道 153 号線	経 塚	10,220	10,388	1.13
	経 塚	10,257	10,388	1.23
	牧 港	22,066	25,683	1.03
浦添西原線	字屋富祖	7,931	6,303	0.68
	字安波茶	17,891	17,445	1.61
	字 前 田	3,540	3,672	0.43
宜野湾南風原線	西 原	18,081	19,165	1.26
	西 原	17,169	19,165	1.24
那覇宜野湾線	伊 祖	13,400	11,343	1.34
	牧 港	6,762	7,097	1.34

資料：道路交通センサス「一般交通量調査 箇所別基本表」



施策の目指す方向

本市の都市空間の骨格形成と交通需要をふまえた道路及び公共交通などの交通体系を確立し、主要幹線道路から生活道路までの段階的な道路網の整備を図ります。また、沖縄都市モノレールの延長やバス交通の再編などにより、公共交通の利便性の向上を目指します。更に、道路整備の際には、誰もが利用しやすく、良好な景観を有する等を意識するとともに、花と緑に囲まれた、歩いて楽しい道路環境の形成を目指します。



具体的な取り組み

1-6-1 道路・交通体系の整備

- ①「道路整備プログラム」に基づき、計画的な道路整備を行います。
- ②広域バス網の拡充やモノレールの導入及びコミュニティバスの導入など公共交通システムの拡充を図ります。
- ③沖縄本島中・北部地域まで含めた公共交通システムの拡充を図るため、沖縄県等の関連機関と連携しながら、高速バス等との結節、パーク&ライドなど、総合的な交通結節拠点の形成に努めます。
- ④公共交通や徒歩などを含めた多様な交通手段を適度に（＝かしく）利用するモビリティ・マネジメントの普及啓発活動などに取り組み、市民等へのモノレール・バス等の利用促進に努めます。
- ⑤公共交通機関や自転車等の多様な交通手段を適切に組み合わせて利用できる、交通網の条件整備に努めます。

1-6-2 幹線道路の整備

- ①自然環境に配慮した沖縄西海岸道路など、主要幹線道路の整備を促進します。
- ②浦添都市軸の一端を担う県道浦添西原線の拡幅整備を促進するとともに、景観重要公共施設への指定に取り組む等、シンボルロードとしての形成を図ります。

- ③港川道路や環状線、沢岬・石嶺線の整備を促進します。

1-6-3 生活道路の整備及び管理

- ①市道の拡幅改良を推進するとともに、適正な維持管理を行います。
- ②市道及び里道を適正に管理するために、未買収道路用地を補償するとともに里道の表示登記を実施します。
- ③道路台帳の整備を図り、路線の再編に努めます。

1-6-4 道路・交通施設の安全性・快適性の確保

- ①障がい者などに配慮したバリアフリー化及びコミュニティ道路の整備等により、多くの市民が利用しやすい道路の改善に努めます。
- ②ガードレールなど交通安全施設の整備に努めます。
- ③モノレール沿線や西海岸域の道路を中心に電線地中化や景観重要公共施設の指定等により、道路景観の向上に取り組みます。
- ④主要道路へのアクセスを容易にするため、わかりやすい案内表示の整備に努めます。
- ⑤自治会、通り会、企業、NPO 等との連携・協力のもと、花と緑に囲まれた歩いて楽しい道路環境づくりに努めます。

■主な目標値

指 標	平成 26 年度 (実 績)	平成 32 年度 (目標値)
景観重要公共施設の指定数	0 施設	2 施設



施策 1-7 快適な市民生活を支える上下水道の整備

現状と課題

上水道事業は、昭和 37 年の給水開始から 7 次 にわたる拡張事業を展開し、普及率 100% の施設整備を達成しています。

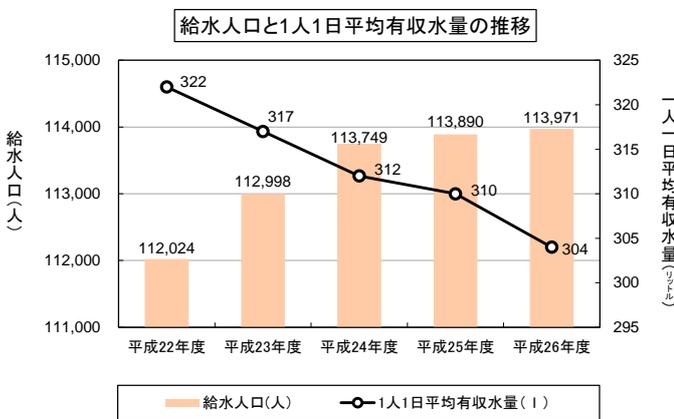
また、平常時の水需要に対応した給水はもとより、災害時、事故時や濁水断水時における給水復旧などの危機管理にも配慮しながら、1 日 24 時間の中で増減する使用水量の変化にも対応できるように安定供給に努めています。

引き続き、安定供給と安心・快適な給水を維持し、信頼される水道事業を目指し、各種検査、設備の管理など様々な取り組みを行っていく必要があります。

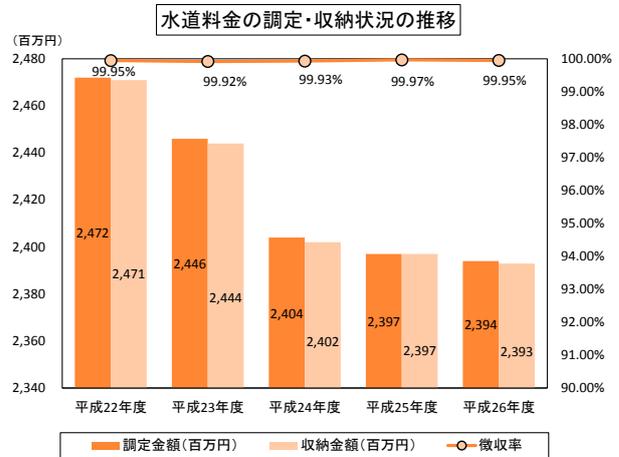
本市では、生活排水の流入を抑制し水質汚濁の改善を図るため、昭和 46 年から下水道事業に取り組んできました。

現在の事業認可区域面積は 1,817.2ha、下水道普及率（対行政区内人口）は、96.6%（平成 26 年度）で、汚水管路延長が約 250 km となっています。

下水道環境の更なる充実を図るため、引き続き設備の管理を適切に行うとともに、下水道接続を促進する必要があります。



資料: 水道部総務課



資料: 水道部総務課

水質検査の様子



資料: 水道部 総務課

仲間配水池



資料: 水道部 総務課

施策の目指す方向

安全な水を安定的に供給するため、水道事業経営の効率化を進めるとともに、水質検査の強化や老朽施設の更新、災害対策等を推進します。また、快適な住環境と自然環境を保全するために、下水道施設の整備を図り、適切な維持管理を行うとともに、処理区域における接続を促進します。

具体的な取り組み

1-7-1 水の安定供給と安心・快適な給水

- ①水の安定供給を図るため、第7次拡張事業に基づき、老朽化した配水管等の更新、配水池の新設・更新、ポンプ場の新設など、水道施設の整備拡充を図ります。
- ②安全安心な水道水を供給するため、引き続き水質検査の強化を図ります。また、貯水タンク（小規模貯水槽水道）設置者に対し、維持管理に関する指導及び広報活動の強化を図るとともに、直接給水方式の普及・啓発に努めます。
- ③地震等の災害、停電、水質事故等の非常時でも施設への被害を最小限に抑えるために、状況の変化に応じた配水ブロック^{※1}の見直しに取り組みます。さらに、施設の耐震化の推進を図るとともに、適切な応急措置及び迅速な復旧が行える体制を強化します。
- ④国、県、市民、事業者等の関係機関と連携して、限りある水資源の有効利用と節水対策に努めます。
- ⑤より一層の有収率の向上を図るため、配水分析の精度向上に努め、漏水対策を推進します。

1-7-2 上水道事業の運営基盤の強化

- ①水道事業の機能維持・向上を図るため、技術の継承に努めるなど、組織体制の充実を図ります。

- ②民間サービスを活用し、効率的で経済的な水道事業の運営を図ります。
- ③管理業務の効率化を図るため、今後もマッピングシステムの運用・拡充に取り組みます。
- ④水道事業の健全化・効率化を図るため、投資計画と財政計画のバランスを考慮した経営戦略を作成し、経営基盤の強化を図ります。
- ⑤信頼される水道事業を目指し、事業活動や危機対策等に関する情報をわかりやすく周知できるように広報等の充実を図ります。

1-7-3 下水道環境の充実

- ①「浦添市下水道長寿命化計画」に基づき、中長期的な施設の状況を予測しながら、下水道施設の計画的な改築や維持管理を行います。
- ②土地区画整理事業区域内を中心に下水道整備を行うとともに、市域外からの生活排水等の流入がみられる流域については、水質改善に向けた取り組みについて働きかけを行います。
- ③河川（雨水幹線等）の未整備地区については、うるおいのある都市空間を創出するために、可能な限り景観に配慮した親水性のある整備を促進します。
- ④下水道の未整備箇所については、「浦添市汚水処理施設整備構想」に基づき、整備を進めるとともに、「下水道の日」や市ホームページ等を活用し、下水道接続促進に向けた啓発を行います。

※1 配水ブロック：地盤高低差等の地形特性や需要の地域的分布を踏まえて、広大な配水区域を適正規模の独立したブロックに分割した区域のこと。配水区域をブロック化することにより、水量、水圧、水質のきめ細かな管理が可能となり、適正な水圧の確保、漏水量の低減等が図れるとともに、事故時・震災時等の迅速で効率的な対応及び復旧が可能となる。

■主な目標値

指 標	平成 26 年度 (実 績)	平成 32 年度 (目 標 値)
配水池容量	16,273 m ³	24,923 m ³
行政人口に対する下水道施設使用可能人口の比（汚水処理人口普及率）	97%	98%
下水道施設使用可能世帯数に対する使用世帯数の比（水洗化率）	93%	95%